

令和元年8月23日開催

地域活力・市民生活向上特別委員会

委員長報告

令和元年9月定例会

委員長 吉田英司

去る6月定例会において報告がありましたとおり、当委員会の委員長に不肖私が、副委員長に金子 幸弘委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、去る8月23日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、まず、平成26年12月に国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市も平成28年3月に「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したとのこと。基本戦略としては、まちの特色を活かして、多くのひとに選ばれ、市内外のしごとからたくさんの方の所得を得ると定め、更に、これを具体化するため、市内産業の強化と定住促進という2つを機軸として実施しているとのこと。進捗状況としては、政策の効果を検証するための総合的な指標を定め、平成30年度末時点での達成率は75パーセントであるとのこと。また、重要業績評価指標となる、基本戦略を具体化するために実施する個別戦略の効果を検証するための指標では、平成30年度末時点での達成率は、全体では43パーセントであるとのこと。

次に、平成30年度地方創生推進交付金の実績について、まず、当交付金は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付金を交付することにより、それぞれの地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図るものであり、本市では、「公共交通ネットワーク形成事業」及び「市内経済好循環促進事業」の2事業を申請しているとのこと。

1つ目の「公共交通ネットワーク形成事業」については、交通体系将来構想に基づき、より効果的なバス路線の構築やバス高速輸送システムの導入及び想定ルートの検討、道路インフラや運用上の課題の再検証など、市民の安全・安心・快適な都市交通システム構築を図るとのことで、「バス高速輸送システム導入調査事業」と「中距離電車停車調査等事業」の2事業が対象であるとのこと。

2つ目の「市内経済好循環促進事業」については、市内で生み出された所得を市内で消費できる取り組みを実施することで、地産地消を機軸とした市内経済好循環を促進させ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「まち」の活性化を図るもので、「人材確保・活用コンサルタント派遣事業」と「商店改修補助事業」及び、「市産品フェア事業」の3事業が対象であるとのこと。

交付金額の実績額としては、申請している全事業合計で4,207万5,942円であるとのこと。

最後に、川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延伸について、当戦略は平成27年度から今年度までの5年間の戦略期間となっており、同様に、国の戦略も今年度で終了となるとのこと。こうしたことから国は、6月21日に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針2019において、第2期総合戦略策定に向けての基本的な考え方を示したところであり、地方においても、国の総合戦略をふまえ、切れ目のない改訂に努めるよう求められている一方で、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国、県の総合戦略を勘案し策定するためには、十分な時間が必要であるとのこと。国は今年12月、県は来年3月までの策定を予定していることから、本市では、現総合戦略を令和2年度までの1年間延伸し、第2期総合戦略を令和3年度から5年間の戦略期間にするとのこと。

加えて、第5次川口市総合計画後期基本計画の計画期間が令和3年度から5年間であり、最上位計画である第5次川口市総合計画の下に総合戦略は位置づけられるものであるため、整合性を計りながら策定することからも、総合計画後期基本計画の計画期間と第2期総合戦略の戦略期間を合わせるために延伸するものであるとのことでありました。

以上のような説明に対して、まず、「公共交通ネットワーク形成事業」の「バス高速輸送システム導入調査事業」について、バス高速輸送システム導入や既存路線の速達性向上等による、基幹的なバス網の形成に対し、本市においては適性が低い理由及び、今後の新たな交通技術の導入とは何を想定しているのか問われ、これに対して、当初、連節バスの導入を想定していたが、これは2点間の大量輸送に適性があり、市内複数の拠点から駅に集まる傾向があるため適さないこと、さらに、市内の道路状況に鑑みると新たな交通渋滞を誘発させることもありえるため現実的ではないとのこと、また、新たな交通技術の導入とは自動運転バスを利用して、より細かいバス網を形成したいとのこと。

これに関連して、自動運転バスの技術の導入と高速輸送との整合性について問われ、これに対して、細い枝線には自動運転バスを走らせ、幹線道路は運転手がいるバスを運行し、途中のバス停を減らし速達性を増すことが本市にはふさわしいとのことでありました。

このほか、「市内経済好循環促進事業」において、市内外勤労者所得の増加や伸び率と計画を達成した理由の関連性について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口市DV対策基本計画案について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

まず、本計画は、第2次川口市男女共同参画計画に位置付けられていたが、川口市配偶者暴力相談支援センターを平成28年7月に開設したことをふまえ、DV被害者支援を総合的かつ計画的に取り組むべく、男女共同参画計画から独立させた川口市DV対策基本計画を策定することにしたとのこと。

計画案の策定にあたり、平成31年3月2日付けで川口市長から、川口市男女共同参画推進委員会委員長あてに諮問を行なったとのこと。

計画の概要は、全体を2章で構成し、第1章は、計画策定の趣旨として、国の基本的な方針に即すとともに、県の基本計画を勘案して策定することなどを記載し、計画の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間であるとのこと。

また、対象となる暴力については、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力、子どもを利用した暴力の6つに定義分けしており、さらに、本市における配偶者などからの暴力の現状と課題など記載しているとのこと。

その中で、平成28年7月に開設した川口市配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談件数は、平成28年度は143件、29年度は202件、30年度は315件と年々増加しているとのこと。

次に、第2章は、計画の内容として、4つの基本目標を設定し、本市の取り組みを示しているとのこと。

この計画を推進していくために、DV対策庁内連絡会議が中心となり、関係部局が協力しながら取り組むとともに、川口市男女共同参画推進委員会にて意見を求めていくとのこと。

今後は、11月上旬に男女共同参画推進委員会にて、DV対策基本計画の素案を作成し、12月上旬にパブリック・コメントを行ない、令和2年1月頃に計画を固め、市長へ答申する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、平成30年度におけるDV相談件数315件のうち、緊急避難に至った件数について問われ、これに対して、緊急避難先である避難シェルターは埼玉県の所有であるため県へ繋ぐ対応となり、入所されたかたは4件6名であるとのこと。

このほか、DVの相談や保育所など他部局との連携体制について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「第2次かわぐちグリーン・エネルギー戦略の進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

当戦略は、平成25年度から平成29年度まで実行した、かわぐちグリーン・エネルギー戦略を踏襲しつつ、木質バイオマスの活用促進、燃料電池自動車導入など、新たな施策を加えて策定したものであり、実行期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間であるとのこと。

戦略目標と主要な施策として、再生可能エネルギー利用の推進においては、住宅や市の施設への太陽光発電システムの導入により、年間発電量は約500世帯分の年間消費量に相当する、149万2千2キロワットアワーとなり、目標に対し、23.5パーセントの達成率であるとのこと。

省エネルギーの推進においては、平成30年度公共施設の照明のLED化により、29万6千232.5キロワットアワーの削減となり、目標に対し、61パーセントの達成率であるとのこと。

また、元郷学校給食センターにおける省エネ診断の実施により、1万9千782キロワットアワーの削減効果を得ることができ、改善が図られたとのこと。

次世代自動車の普及促進においては、ハイブリッド自動車3台、電気自動車1台、燃料電池自動車1台の、合計5台を導入したとのこと。

また、平成30年度からの燃料電池自動車の導入支援として、3件150万円の支援金の交付を行なったとのこと。

3大プロジェクトのエコ建設においては、再生可能エネルギー利用設備の導入や省エネルギー型設備の活用を基本とし、環境負荷の少ないエコ建設を行うとのこと。

温室効果ガスの削減効果は、二酸化炭素に換算して、859トンCO<sub>2</sub>となり、これはガソリン200リットル入りのドラム缶約1千851本分を燃焼した際に発生するCO<sub>2</sub>量に相当し、ガソリン1リットル当たり149円とすると、約5千500万円分のガソリンを消費しなかったことに相当するものであるとのことでありました。

以上のような説明に対して、元郷学校給食センターの省エネ診断による改善内容について問われ、これに対して、非調理時間帯の換気ファン等の風量を落とすことや、冷蔵庫の設定温度の見直しを行なったとのことでありました。

このほか、再生可能エネルギー利用の推進における達成率を、今後さらに上げるための工夫について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。